



区の世帯と人口 (9月1日現在)	
住民登録	前月比
世帯数	122,508 (+2)
人口	203,287 (-96)

発行 台東区 編集 総務部広報課 〒110-8615 台東区東上野4丁目5番6号
 TEL 5246-1111 (代表) FAX 5246-1029 (広報課) 区HP▶



10月1日から自転車の点検整備が義務化 (自転車安全利用促進条例改正)

自転車に乗る前に日常的な点検をしましょう!

近年、交通事故の自転車関与率は増加傾向にあります。自転車が整備不良のまま走行すれば、操作の安全性が保たれず、重大な事故につながるリスクが高まるため、点検整備を義務化しました。自転車はだれでも気軽に利用できる乗り物ですが、車と同じく車両です。点検整備を行い、安全安心な自転車の利用を心がけてください。自転車点検整備の手引き等、詳しくは区HPをご覧ください。

問合せ 交通対策課
TEL (5246) 1288



自転車の自己点検のポイント

合言葉は



ぶ た は しゃ べる

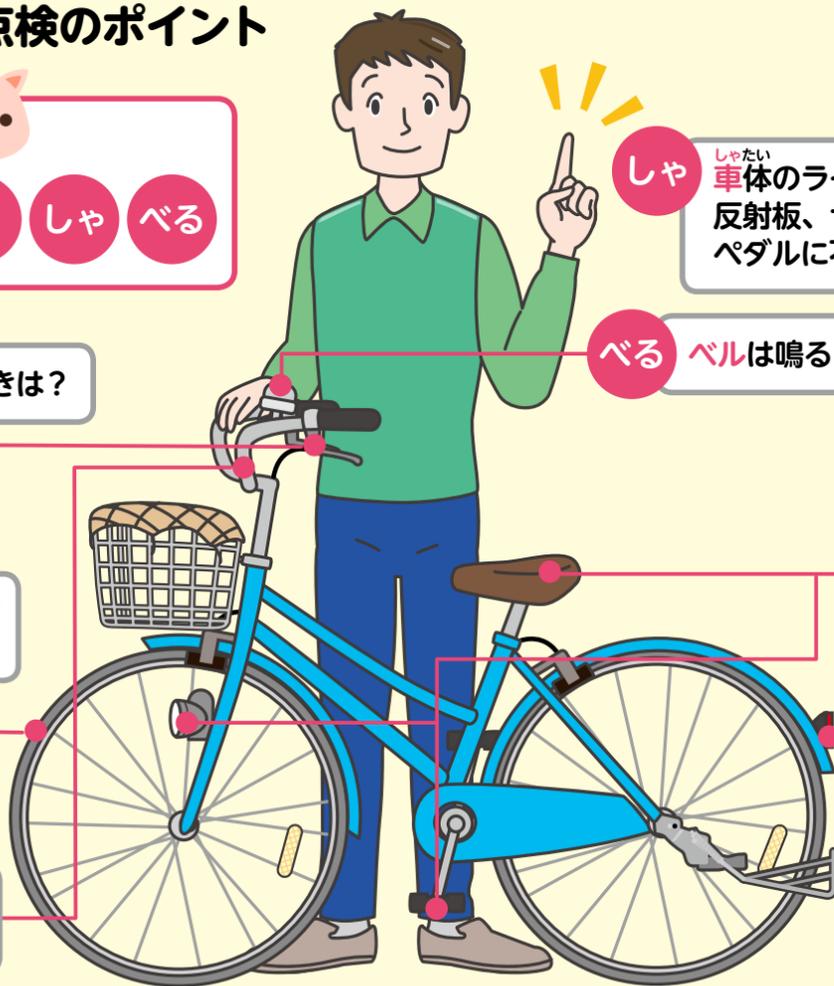
ぶ ブレーキの効きは?

た タイヤの傷は?
空気圧は?

は ハンドルの
がたつきは?

しゃ しゃたい車体のライト、
反射板、サドル、
ペダルに不具合は?

べる ベルは鳴る?



昨年の
区内交通事故
発生件数
714件
うち 自転車
が関係する事故
313件



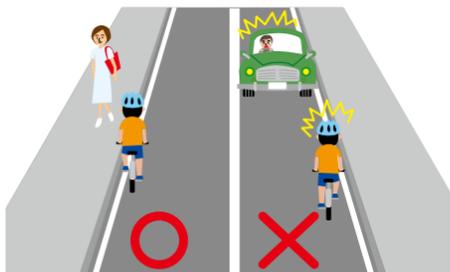
もしもの時の備えにTSマーク

自転車整備店等でおおむね1年に1度を目安として、
定期的な点検を行い、必要な整備をしましょう。

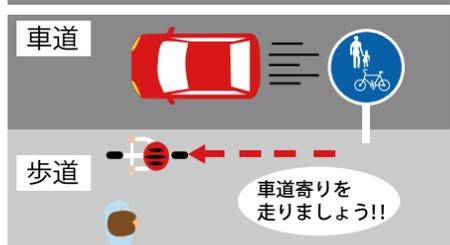
正しい交通ルールを把握しましょう

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則歩道は例外
- ② 車道は左側を通行



- ③ 歩道は歩行者優先で、
車道寄りを徐行



- ④ 安全ルールを守る



・「並進可」の標識があるところ以外では、並んで走るとは禁止です。
 ・「止まれ」の標識がある場所では、必ず一時停止しましょう。

- ⑤ 子供はヘルメットを着用



・子供を同乗させる時は、バランスを崩しやすくなるため、十分注意してください。

自転車保険等への加入、忘れていませんか?

令和2年4月1日より、都内全域で自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入が義務付けられています。さまざまな保険がありますので、加入状況を確認し、まだ加入していない方は、保険に加入してください。詳しくは、区HPをご覧ください。



自転車販売店に相談しましょう

自転車を購入するときは、自転車販売店とよく相談して、体格に合ったものを選びましょう。「自転車安全整備士」の点検を受けた自転車には、「TSマーク」が貼付され、点検日から1年間有効の賠償責任・傷害保険が付帯します。区ではTSマークの取得にかかる費用の助成をしています。詳しくは、区HPをご覧ください。

